

2024年度 就学援助費制度のお知らせ

町田市では、経済的にお困りのご家庭を対象に小・中学校の授業や行事に必要な費用(教材費・給食費・移動教室費・修学旅行費等)を就学援助費として支給しています。

申請はどなたでもできますが、前年の所得(もらった給料などの額)による審査があります。

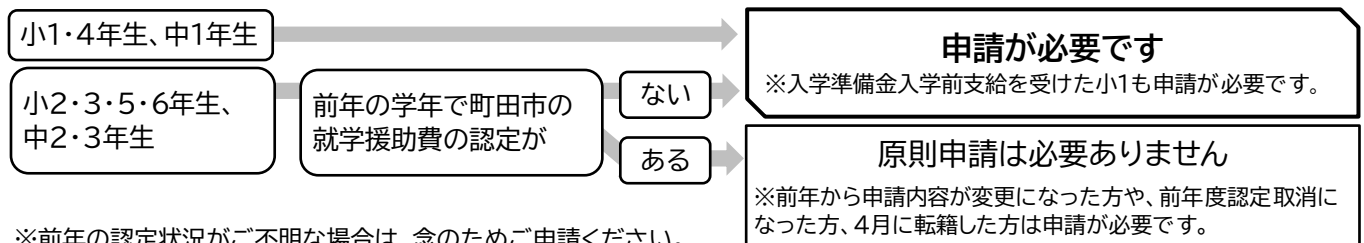
◆援助の対象となる方

- ①生活保護を受けている方(就学援助費認定期間内に停止・廃止を受けた場合を含む)
- ②生計を共にしている家族全員の所得の合計額が、「準要保護基準額」未満の方(下記表参照)

生計を共にしている 家族の人数	2023 年中の合計所得の世帯合計上限額(幅)	
	賃貸(賃貸借契約書を交わしている)	持家(住宅ローンを支払中も含む)
2 人	253～273 万円	169～189 万円
3 人	290～344 万円	206～260 万円
4 人	314～400 万円	230～316 万円
5 人	334～448 万円	250～364 万円
6 人	361～507 万円	277～423 万円

- ・上限額は家族の人数・年齢によって変わります。そのため上限額に幅があります。
- ・電話等で個別に上限額確認はできませんので、迷われる際は申請をおすすめします。
- ・会社員の方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」と比べてください。

◆援助を希望する場合、申請が必要な学年



※前年の認定状況がご不明な場合は、念のためご申請ください。

◆申請方法・申請期限

オンラインまたは申請書(紙)のどちらかの方法でご申請ください。以下の期限までに受付した申請は、認定の場合 4 月分の費用から支給いたします(4 月中の転入者を除く)。期限以降も 2025 年 2 月末まで申請を受付しますが、認定の場合、申請月の翌月分の費用から支給いたします。

「申請に必要な書類」及び「オンライン申請方法」は、別紙(ピンク色の用紙)でご確認ください。

オンライン申請 2024 年 4 月 1 日(月) から 4 月 30 日(火)23:59 まで

2 ページ 申請書(紙)による申請 2024 年 4 月 1 日(月) から 4 月 30 日(火) まで ※当日消印有効

◆申請書(紙)の提出先

- ①町田市教育委員会 学務課 就学援助担当(〒194-8520 町田市森野 2 丁目 2 番 22 号)※郵送可
 - ・ご心配な方は郵便物を差し出した記録が残る方法をご利用ください。
 - ・料金不足で申請書等が到着した場合はお受けできませんので、ご注意ください。
- ②町田市立の各小・中学校(学校から指定された提出先または事務室職員へ)
 - ・紛失・提出忘れ防止のため、可能な限り、保護者の方が直接学校にご提出ください。

ねんど まち だししゅうがくえんじょひ しょうれいひ にんていしんせいしよけん どういしょ
2024年度 町田市就学援助費・奨励費認定申請書兼同意書

記入日	年 月 日	電話番号	— —
申請者住所			
住宅形態 (どちらかに○)	賃貸 (生計同一の家族に自宅の家賃支払をしている者がいる) ・ 持家 (住宅ローンも含む) ※「賃貸」に○をつけた場合でも審査に必要な書類の提出がないときは「持家」として審査します。		

町田市教育委員会教育長 様

下記の事項に同意の上、記入のとおり申請いたします。

1. 就学援助費または奨励費の審査のため、収入金額や所得金額等を公簿等により確認することに同意します。
2. 生活保護受給の有無を福祉事務所で確認することに同意します。
3. 審査の結果、認定の場合は下記口座に就学援助費または奨励費が振り込まれることに同意します。
4. 学校徴収金に未納がある場合、当該費目の支給について一切の権限(請求・受領・支払・返還)を校長に委任することに同意します。
5. 審査に必要な書類の提出を求められた際は、指定期限までに提出することに同意します。
6. 賃貸として審査を受けるための必要な書類を提出できない場合は、持家として審査を受けることに同意します。
7. 一部の体育実技用具費、卒業アルバム費並びに小学校及び中学校の給食費については、学務課が担当課(教育総務課・保健給食課)へ直接支払う場合があることについて、了承・同意します。
8. 審査の結果、認定の場合で就学援助費または奨励費の支給に必要な書類の提出を求められた際は、指定期限までに提出することに同意します。
9. 転出入に伴い、就学援助費・奨励費の支給状況を他市区町村に照会または情報提供することに同意します。
10. 支給された就学援助費・奨励費の返還を求められた場合、求めに応じ、一括して速やかに返還することに同意します。

申請対象児童・生徒 (申請書は児童・生徒1人につき1枚必要です。)

	姓	名	生年月日(西暦)	学校名 / 学年
フリガナ			20 年 月 日	町田市立 小学校 年 中学校
児童 生徒名				

生計を共にしている家族 (上記に書いた「申請対象児童・生徒」を除く)

生計を共にしている家族 (別居する家族も含む)	申請者 からみた 続柄	生年月日	2024年 1月1日の 住民登録地 (どちらかに○)
	申請者	年 月 日	町田市内 町田市外
		年 月 日	町田市内 町田市外
		年 月 日	町田市内 町田市外
		年 月 日	町田市内 町田市外
		年 月 日	町田市内 町田市外
		年 月 日	町田市内 町田市外
		年 月 日	町田市内 町田市外
		年 月 日	町田市内 町田市外

支払銀行等振込依頼書 (※保護者口座に限る)

前年度と同じ口座を振込先として希望する ⇒ <input style="width: 50px; height: 20px;" type="checkbox"/>	
新規申請または口座変更を希望する場合は以下をご記入ください	
金融機関名	金融機関コード
銀行 信用金庫 農協 信用組合	
支店名	店番号
支店 出張所 支所	
口座種別 (いずれかに○)	
普通(総合) ・ 当座 ・ 貯蓄	
口座番号 (右詰めで記入してください)	
口座名義人カナ (姓名をカタカナで記入)	
セイ	
メイ	
あてはまる場合は口にチェック	
<input type="checkbox"/> 「生計を共にしている家族」の中に2023年中に国外所得がある人がいる。 <input type="checkbox"/> 生活保護を受けているまたは申請中である。 <input type="checkbox"/> 中国残留邦人等の円滑な帰国の推進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条の規定による支援給付受給者である。	

※教育委員会使用欄

夏冬転入籍

(受付印)

個人番号

所得証明有		入力	確認
家証明有		/	/
郵送		/	/

2024 年度就学援助費のご案内(自宅保管用)

◆審査結果のお知らせ時期

審査結果(認定／不認定)の通知をはがきにてお送りします。

2024 年 4 月末までの申請	⇒	2024 年 7 月上旬ごろ
2024 年 5 月から 6 月末までの申請	⇒	2024 年 7 月下旬ごろ
2024 年 7 月から 2025 年 2 月末までの申請	⇒	申請月の翌月下旬ごろ

※所得が分からない、審査に必要な調査に回答していない等の理由で審査保留の方には別途通知を送付します。

※上記時期までに学務課就学援助担当から保護者の方へ何らかの通知が届かない場合は、申請できていない恐れがあります。年度途中での申請も可能ですが、認定の場合、申請月の翌月分の費用から支給いたします。

◆援助の内容(予定) 入学に際して必要な費用は、各学校のホームページでご確認ください。

支給費目	認定区分		援助内容		手続	支給月(各月末) <small>※振込内容についての通知は送付いたしません。各支給月の月末に指定口座への入金状況を各自でご確認ください。</small>
	要保護 (生活保護を受けている)	準要保護 (生活保護を受けていない)	小学校	中学校		
学用品通学用品費	—	○	(1年)月額970円 (2～6年)月額1,160円	(1年)月額1,895円 (2・3年)月額2,085円	不要	7・9・1・3月 (各3ヶ月分ずつ支給)
入学準備金	—	○	54,060円	63,000円		※1
給食費	—	○	現物支給(保護者口座への振込はありません)	実費支給または現物支給 ※2		9・1・4月 (実費支給の中学校のみ)
校外活動費(遠足など)	○	○	実費			9・1・3月(4月)
移動教室・修学旅行費	○	○	実費(年1回のみ)			実施後(3ヶ月後目安)
体育実技用具費	—	○		実費支給または現物支給 ※3		9・1・3月(4月) (実費支給の中学校のみ)
卒業アルバム費 (卒業学年のみ)	○ ※4	○	実費支給または現物支給 (上限11,000円)※5	実費支給または現物支給 (上限8,800円)※5		4月 (実費支給の学校のみ)
オンライン学習通信費	—	○	月額1,170円(1世帯当たり)			9・1・3月
医療費	○	○	虫歯など10種の治療費・薬代 ※6			必要 随時
通学費	○	○	実費(1ヶ月通学定期代上限)			9・1・4月

※1: 入学後の入学準備金は、入学前に入学準備金の支給を受けていない4月付準要保護の方に7月に支給いたします。小学6年生は中学校入学前の3月に入学準備金を支給いたします。その場合、中学校入学後の入学準備金の支給はありません。

※2: 全員給食の学校は現物支給(保護者口座への振込はありません)、選択制・ランチボックス形式の給食の学校は実費を保護者口座に振り込みます。認定期間中に食べた分が支給対象です。

※3: 学校または業者に体育実技用具代を支払った場合、原則、保護者口座に振り込みます。

※4: 要保護認定者は現物支給となりますので、保護者口座への振込は原則ありません。

※5: 準要保護認定者は学校または業者に卒業アルバム代を支払った場合、原則、保護者口座に振り込みます。

※6: 学校保健安全法で定められた【虫歯・トラコーマ・結膜炎・白癬・疥癬・膿痂疹・中耳炎・慢性副鼻腔炎・アデノイド・寄生虫病】に限ります。

・「—」の費目は生活保護費の支給に含まれていますので、就学援助費から支給はありません。

・「実費」の費目について、一部支給対象外の費用があります。

・認定時期によっては上記スケジュールで支給されない場合があります。

◆ご案内

- ・町田市外に住んでいて、お子様が町田市立小・中学校に通われている方は、住民登録がある市区町村の教育委員会にも申請が必要になる場合があります。詳細は該当する教育委員会にお問い合わせください。
- ・町田市に住んでいて、お子様が私立等の小・中学校に通われている方は支給費目が異なります。詳細は、学務課で配布またはホームページで公開している町田市立以外用のお知らせをご確認ください。
- ・お子様が特別支援学校に通われている方は、東京都の制度が該当するため、町田市の就学援助費及び奨励費の支給対象外です。東京都の制度の詳細については、通われている特別支援学校にお問い合わせください。
- ・通常の学級に在籍し「特別支援学校に入学可能な障がいの程度」に当てはまる場合、就学奨励費の対象となることがあります。このことで申請をお考えの場合は下記問合せ先までご連絡ください。

◆問合せ先

〒194-8520 町田市森野 2 丁目 2 番 22 号 町田市役所 10 階
 町田市教育委員会 学務課 就学援助担当
 TEL:042-724-2176 FAX:050-3161-7996(FAX での申請はお受けしていません)
 平日 8 時 30 分から 17 時まで(年末年始を除く)



《交通アクセス》
電車でお越しの方
 JR横浜線 町田駅中央口徒歩11分
 小田急線 町田駅西口徒歩8分
バスでお越しの方
 「町田市役所市民ホール前」下車徒歩1分
車でお越しの方
 立体駐車場をご利用ください。



よくある質問等を掲載しています。

◆申請書(紙)の記入例

記入日	2024年 4月 12日	電話番号	042 - 724 - 2176
申請者住所	町田市森野2-2-22		
住宅形態 (どちらかに○)	<input checked="" type="radio"/> 賃貸 (生計同一の家族に自宅の家賃支払をしている者がいる) ・ <input type="radio"/> 持家 (住宅ローンも含む) <small>※「賃貸」に○をつけた場合でも審査に必要な書類の提出がないときは「持家」として審査します。</small>		

申請対象児童・生徒 (申請書は児童・生徒1人につき1枚必要です。)			
フリガナ	姓	名	生年月日(西暦)
児童 生徒名	町田	森 町子	2017年 7月 7日
			町田市立 町田第八小学校 1年

生計を共にしている家族 (別居する家族も含む)		支払銀行等振込依頼書 (※保護者口座に限る)	
申請者からみた続柄	生年月日	2024年1月1日の生年月日(住所別)	前年度と同じ口座を振込先として希望する <input type="checkbox"/>
町田 森男	1980年	町田市外	新規申請または口座変更を希望する場合は以下をご記入ください 金融機関名 金融機関コード ○× 銀行 信用金庫 農協 信用組合 1 2 3 4 支店名 店番号 □□■ 支店 出張所 1 2 3 口座種別(いずれかに○) 普通(総合) ・ 当座 ・ 貯蓄 口座番号(右詰めして記入してください) 1 2 3 4 5 6 7 口座名義人カナ(姓名をカタカナで記入) セイ マチダ メイ トキワ
町田 ときわ	1985年	町田市外	
町田 図師男	2010年	町田市外	あてはまる場合は口にチェック <input type="checkbox"/> 「生計を共にしている家族」の中に2023年中に国外所得がある人がいる。 <input type="checkbox"/> 生活保護を受けているまたは申請中である。 <input type="checkbox"/> 中国残留邦人等の円滑な帰国の推進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条の規定による支給給付受給者である。
町田 忠生 花子	1950年	町田市外	

ボールペンで記入してください。(消えるペン、鉛筆は使用不可)
 お子さま1人につき申請書1枚が必要です。

誤記した場合でも訂正印は不要です。二重線で誤り部分を消して書き直してください。

保護者の氏名を記入してください。(お子さまを申請者に設定することはできません)

保護者口座のみ指定できます。(お子さまの口座を指定しないでください。)
 兄弟姉妹で指定できる口座は1口座です。
 記入情報に漏れがあると支給が遅くなることがあります。

<主な金融機関コード>	
ゆうちょ銀行	9900
三菱UFJ銀行	0005
三井住友銀行	0009
みずほ銀行	0001
きらぼし銀行	0137
横浜銀行	0138
りそな銀行	0010
町田市農業協同組合	5060

国外所得がある方は提出書類をご案内しますので、ご連絡ください。